

届出制手数料届出書
届出制手数料変更届出書

①令和6年10月29日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな) 光学コンサルタント株式会社

②届出者氏名 代表取締役 鈴木孝昌

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許可番号	12 ユ 300345
④氏名又は名称 (ふりがな)	こうえいこんさるたんとかぶしきがいしゃ 光学コンサルタント株式会社
⑤所在地 (ふりがな)	〒299-1151 電話 0439(27)0337 ちばけんすみしなかの 1-2-8-1405 千葉県君津市中野 1-2-8-1405
⑥適用開始・変更予定日	令和6年10月30日
⑦届出・変更届出内容	
⑧備考	



ハイトラッキング項目の変更の場合 提出あり

様式例第3号ー1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	<u>0</u> 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50</u> % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50</u> % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30</u> % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 (※4) は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 12 ユ 300345

事業所の名称及び所在地 千葉県君津市中野1-2-8

パインズマンションサウス 1405号室

光栄コンサルタント 株式会社